

担当者	文化振興課		担当： 小阪田		
連絡先	077-528-2733		内線 2970		
総合計画 位置付け	基本 方針	基本 政策	施策	取組の 方向性	主な 取組
	2	8	19	1	1

令和8年5月15日

「第26回 大津市民短歌・俳句大会」の作品募集

大津市民短歌・俳句大会の開催にあたり、市民の皆様が創作された短歌・俳句作品を募集します。

この大会は、豊かな自然や季節の移り変わり、人々の営み、感動などを短歌や俳句として自由に創作する場です。初心者から経験者まで、どなたでもご参加いただけます。市民の皆様への心こもった短歌・俳句作品のご応募をお待ちしております。

記

1. 部門・応募点数

短歌：自由詠一人2首以内

俳句：雑詠一人2句以内

※自作未発表に限る。(インターネット上で掲載されたものは発表作品とみなします。)

※短歌・俳句両方への応募可。

2. 応募資格

①小学生以上で市内に在住、在勤または在学する人

②市内の短歌・俳句団体に現在所属する人

3. 投稿料 無料

4. 応募締切 令和8年9月4日(金) 必着

5. 応募方法

・投稿用紙(募集要項の裏面が投稿用紙。コピー可)・郵便はがき・Eメール(otsu1119@city.otsu.lg.jp)にてご応募ください(住所、氏名、電話番号、勤務先・学校名または所属する短歌・俳句団体を明記のこと)。

※募集要項は文化振興課、市内支所等にあります。また、大津市ホームページからダウンロードもできます。

※応募原稿は返却しません。

6. 応募先

〒520-8575 大津市御陵町3番1号 大津市役所 文化振興課内

大津市湖都文化実行委員会「大津市民短歌・俳句大会」係



いずれも優秀作品は、11月28日(土)9時30分～ 大津市役所 別館 大会議室

(大津市御陵町3番1号)において、表彰予定。(改めて、各大会の開催に係るプレスリリースを行います。)